

# 麻薬等の取扱い上の 留意点

平成27年2月26日

平成26年度麻薬研究者講習会

東京都福祉保健局健康安全部  
薬務課麻薬対策係



# 本日の内容

- 麻薬の管理・保管方法について
- 麻薬帳簿について
- 麻薬譲渡許可について
- 立入検査での確認事項



# 麻薬の管理・ 保管方法について



# 麻薬の管理

- 麻薬研究者は、研究のため自己が使用する麻薬について、管理しなければならない。
- 研究施設に複数の麻薬研究者がいる場合、各研究者がそれぞれの研究に使用する麻薬を管理する。

# 管理事項

## ■ 受入れ

麻薬卸売業者等から購入した麻薬

## ■ 払出し

研究に使用する麻薬、事故や廃棄する麻薬

## ■ 保管

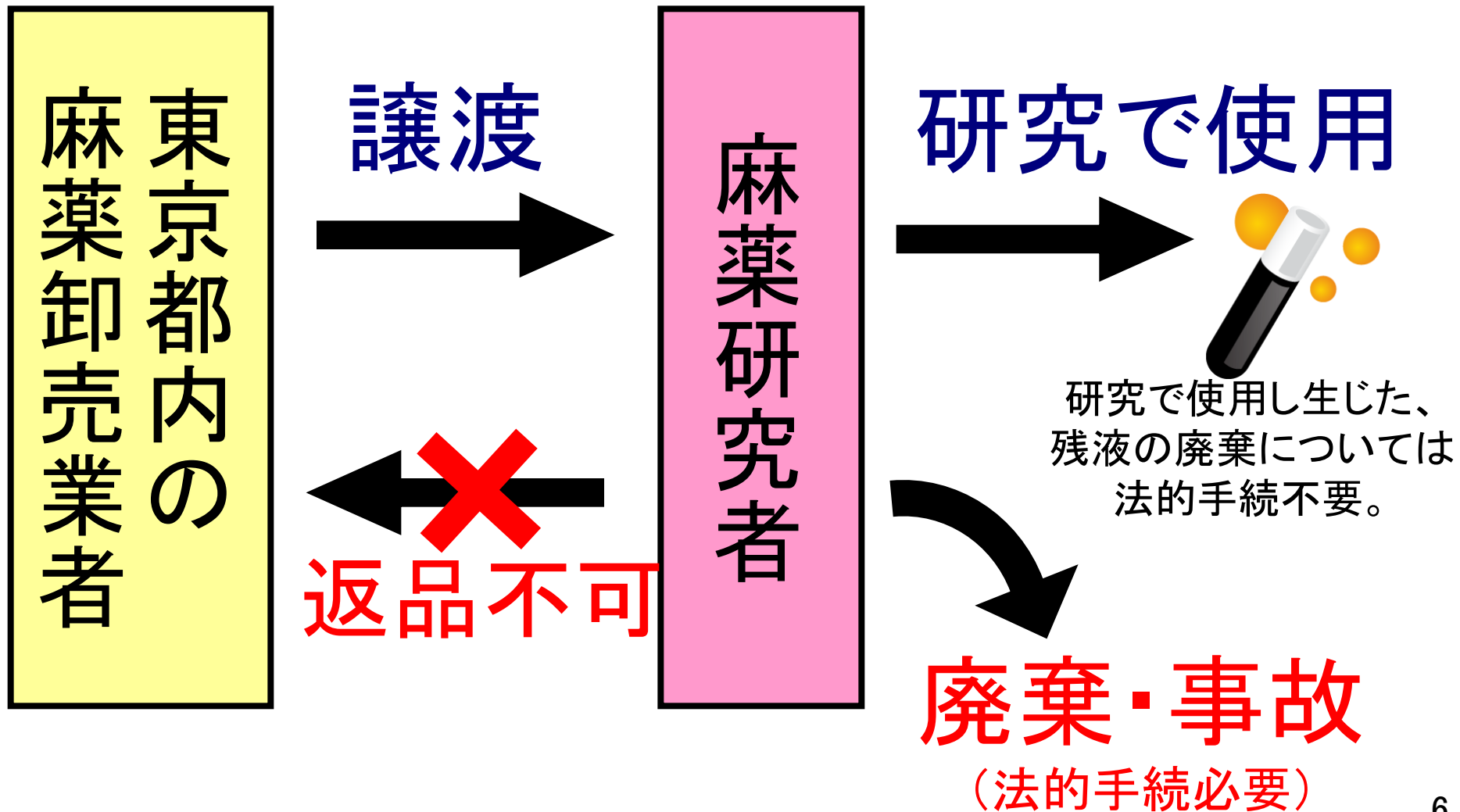
麻薬金庫での保管、鍵の管理

## ■ 法定書類の作成及び管理

譲渡証・譲受証・帳簿の作成及び管理

## ■ 廃棄や事故に関する届出、年間届

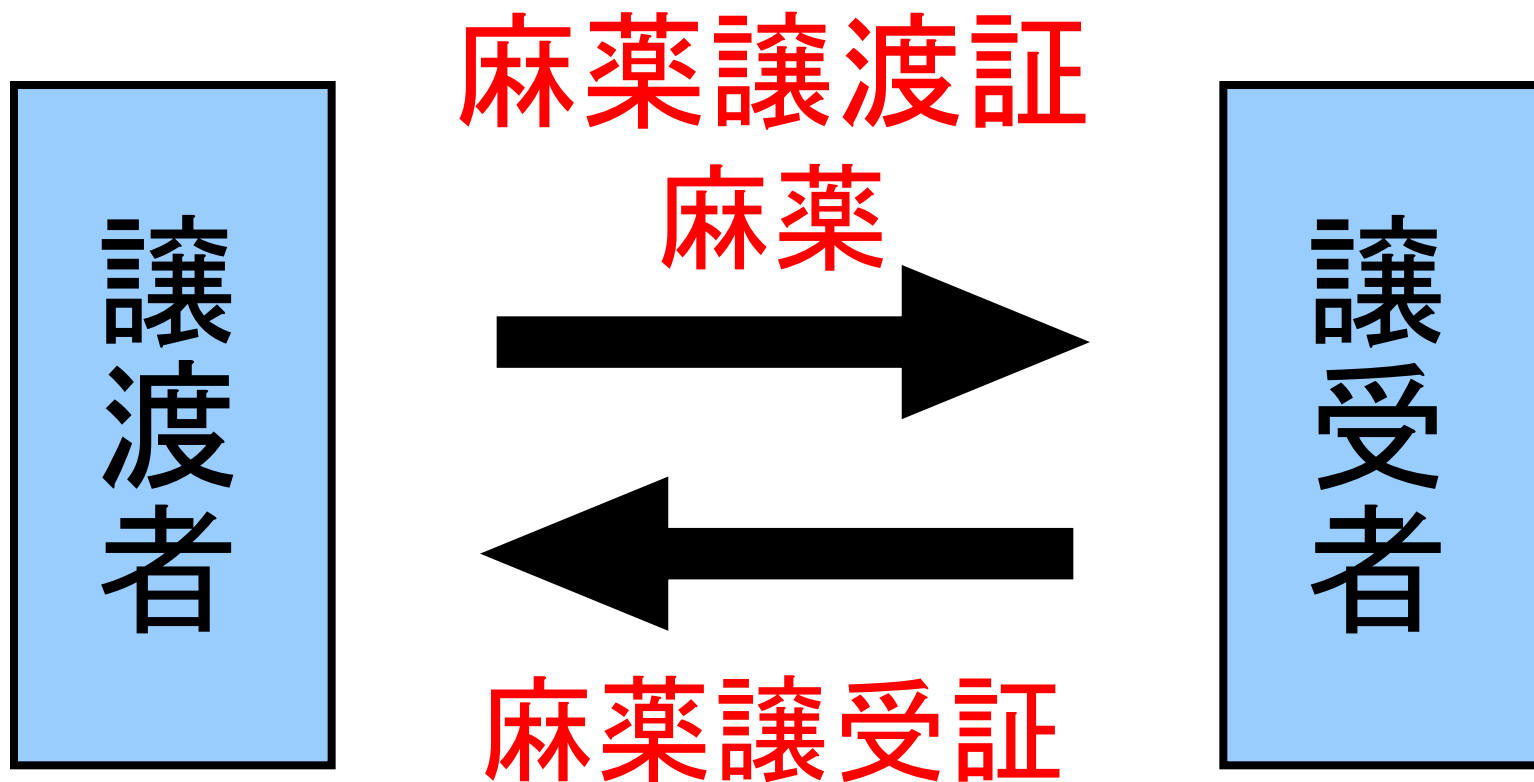
# 譲受から廃棄まで



# 麻薬卸売業者

- 医薬品販売業者が麻薬診療施設や麻薬研究施設に麻薬を販売する為に必要な免許
- 同一都道府県内の施設に対してのみ販売できる。

# 譲渡証・譲受証



麻薬譲渡証は2年間保存



## 麻 薬 譲 受 証

平成      年      月      日

譲受人の免許証の番号		第                      号	譲受人の免許の種類		
譲受人の氏名（法人にあっては、名称）				印	
譲受人が麻薬診療施設の開設者又は麻薬研究施設の設置者の場合は、当該施設において麻薬を管理する麻薬管理者、麻薬施用者、麻薬研究者		免許証の番号	第                      号	氏      名	印
麻薬業務所	所 在 地				
	名      称				
品 名		容 量	箇 数	数 量	備 考

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 余白には、斜線を引くこと。

# 保管方法

- 研究室内に設置した**鍵のかかる堅固な保管庫**に保管
- **重量金庫**もしくは**固定**するなどし、容易に移動できない状態にする
- 麻薬以外の物（覚せい剤を除く）と**区別して保管**

# 麻薬金庫

金属製

麻薬専用



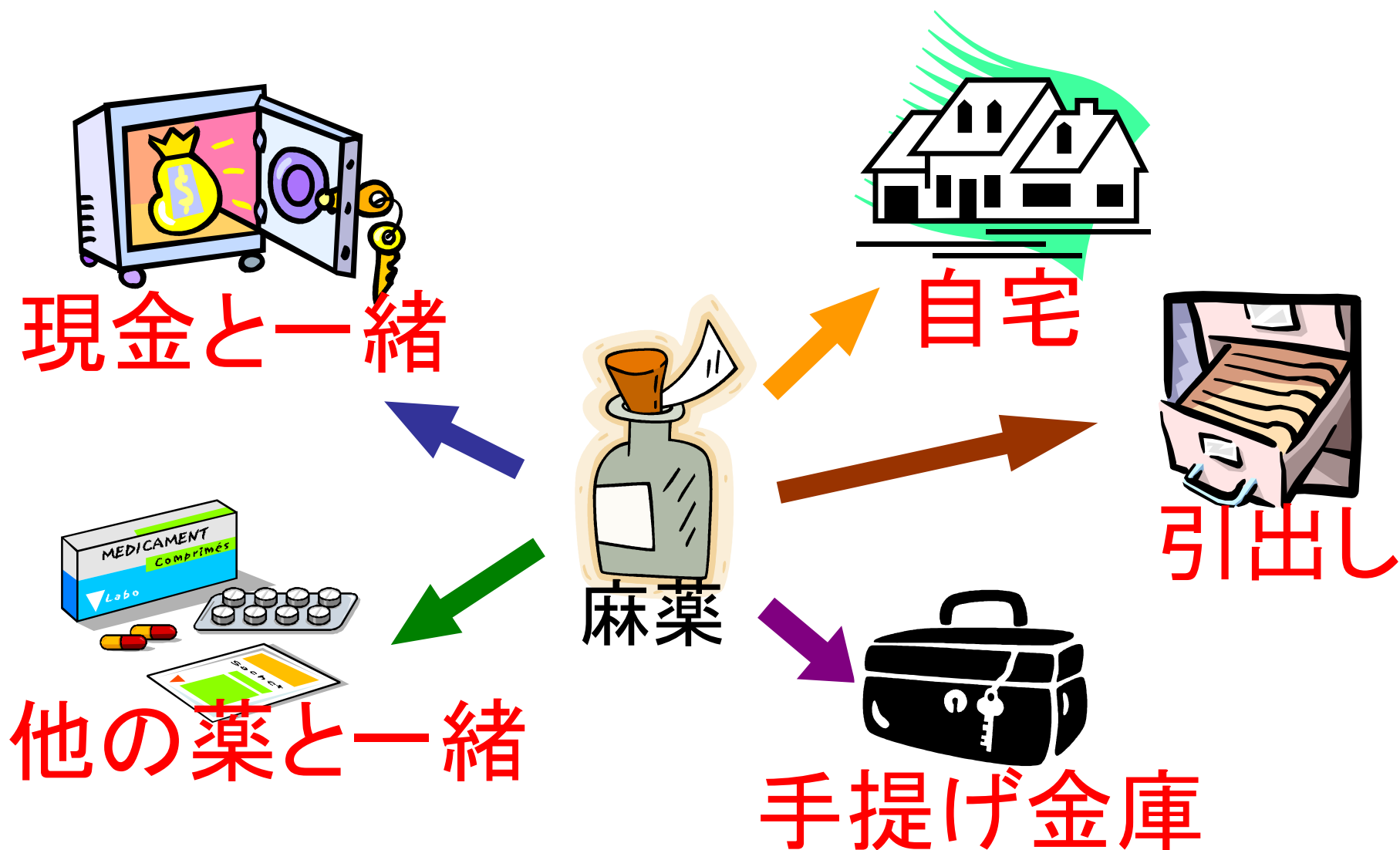
施錠は2箇所  
以上が望ましい

ST

固定してあるか、  
概ね50kg以上

スチール製のロッカー、机の引出しは不可

# 麻薬保管不適事例



# 廃棄について

違反事例  
多発!!

古くなった麻薬や、使用しなくなった麻薬を勝手に処分することはできない。

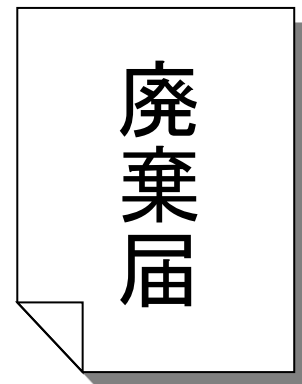
◆以下の3つを持って届出



廃棄麻薬



帳簿



麻薬廃棄届

届出先：薬務課薬事免許係

# 事故時の対応

以下の場合には「**麻薬事故届**」の提出が義務づけられる。

- 盗取 \*
- 所在不明
- 薬液の流出・飛散            etc

届出先：薬務課麻薬対策係

\* 盗取の場合は警察にも届出

# 年間届

前年10月1日から9月30日までに取り扱った麻薬を毎年11月30日までに東京都に届け出る義務がある。

全く取り扱っていない場合でも  
所有無しとして届け出る。

# 麻薬帳簿について





# 麻薬帳簿

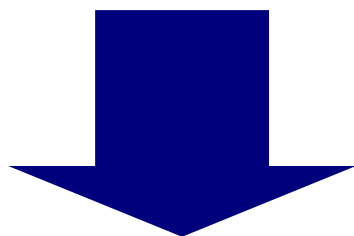
- 麻薬研究者ごとに、麻薬帳簿を備えて、麻薬を管理しなければならない。
- 麻薬帳簿は、最終記載日から2年間保存する。

# 麻薬帳簿の記載事項

- 新たに管理に属し、又は管理を離れた麻薬の品名・数量・その年月日
- 製造し、製剤し、又は研究のため使用した麻薬の品名・数量
- 事故及び廃棄の届出をした麻薬の品名・数量・年月日

# 帳簿の記載

在庫数量と帳簿記載数量が  
**常に一致**せねばならない



譲受・使用・廃棄等を行った都度、数量・  
年月日について記載する。

# 帳簿様式(例)

品 名					単 位	
年 月 日	受入	払出し	残 高	備 考		

品名：塩酸モルヒネ末				単位：g
日付	受入	払出	残量	備考
H26.7.29	10		10	日本卸売(株) A1-0001~02
H26.8.10		2	8	動物実験で使用
H26.8.11		2.5	5.5	調製中事故発生 (2.3gは回収、0.2gは流出) 8/12 2.3gについて麻薬廃棄届提出 8/12 0.2gについて麻薬事故届提出 廃棄に立ち会った都職員による署名
H26.8.27		2	3.5	<del>動物実験で使用</del> 分析で使用
H26.9.30		0.1	3.4	秤量誤差による訂正(-0.1g) 立会者 中○誠○

品名：塩酸モルヒネ末

単位：g

日付	受入	払出	残量	備考
H26.7.29	10		10	日本卸売(株) A1-0001~02
H26.8.10		2	8	動物実験で使用
H26.8.11		2.5	5.5	調製中事故発生 (2.3gは回収、0.2gは流出) 8/12 2.3gについて麻薬廃棄届提出

- ①品名、剤型、規格別に口座を設ける。
- ②卸売業者から購入した際は、受入数量、卸売業者名称、麻薬の製品番号を記載する。

立会者 中○誠○

品名：塩酸モルヒネ末				単位：g
日付	受入	払出	残量	備考
H26.7.29	10		10	日本卸売(株) A1-0001~02
H26.8.10		2	8	動物実験で使用
				調製中事故発生 (2.3gは回収、0.2gは流出)
H26.8.11		2.5	5.5	9/12 2.2gについて麻薬廃棄届提出
H26.9.30		0.1	3.4	立会者 中○誠○

**③研究のため使用した場合は、その年月日・数量・使用目的を記載する。**

## ④事故・廃棄の届出をした麻薬の数量・年月日を記載する。

H26.8.10		2	8	動物実験で使用
H26.8.11		2.5	5.5	調製中事故発生 (2.3gは回収、0.2gは流出) 8/12 2.3gについて麻薬廃棄届提出 8/12 0.2gについて麻薬事故届提出 廃棄に立ち会った都職員による署名
H26.8.27		2	3.5	動物実験 <del>に</del> 使用 分析で使用
H26.9.30		0.1	3.4	秤量誤差による訂正(-0.1g) 立会者 中○誠○



品名：塩酸モルヒネ末

単位：g

日付

受入

払出

残量

備考

⑤帳簿を訂正する場合、二重線等で抹消し、麻薬研究者の訂正印を押す。

⑥秤量誤差の訂正を行った場合は、立会者の氏名を記載する。

H26.8.11

2.5

5.5

8/12 2.3gについて麻薬廃棄届提出  
8/12 0.2gについて麻薬事故届提出  
廃棄に立ち会った都職員による署名

H26.8.27

2

3.5

~~動物実験~~に使用 分析で使用

H26.9.30

0.1

3.4

秤量誤差による訂正(-0.1g)  
立会者 中○誠○

# ケタミン(バイアル製剤) 管理の問題点

- 一回の使用量が微量
- 秤量が、ほぼ不可能
- 帳簿と在庫の照合が困難
- 帳簿の作成が煩雑

# ケタミン(バイアル製剤)の 麻薬帳簿作成時の注意事項

## ■ 記載項目の確認

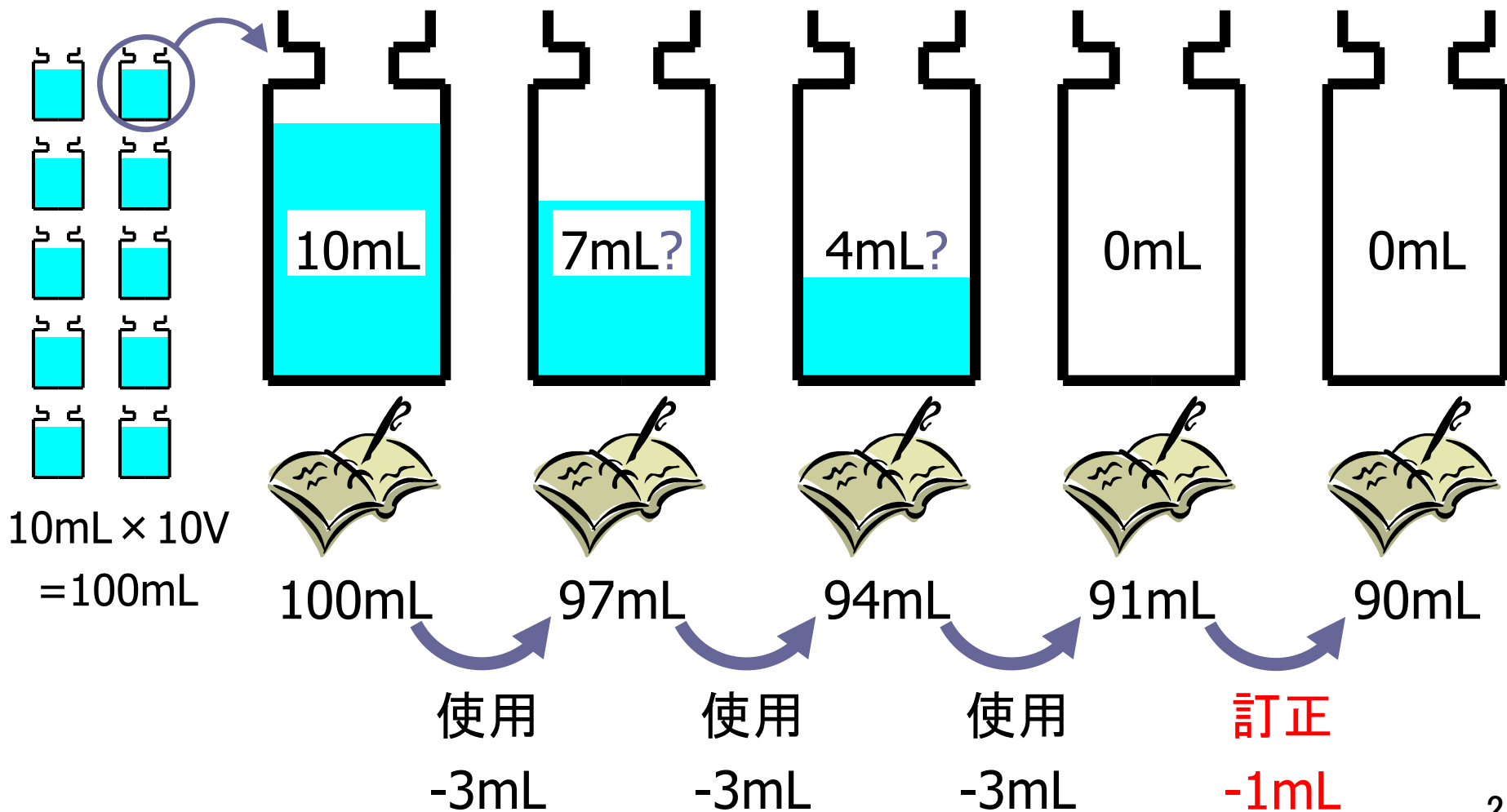
(品名、単位、日付、受入、払出、残量、備考)

## ■ 単位の決定

## ■ 秤量誤差訂正のタイミング

# ケタミン帳簿記載の流れ①

～ミリリットル(mL)単位の場合～



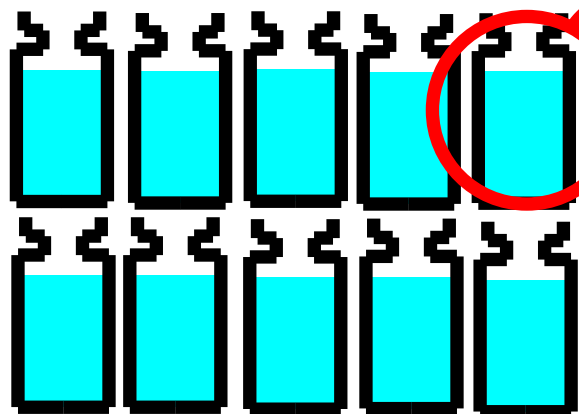
# ケタミンの帳簿記載例①

～ミリリットル(mL)単位の場合～

ケタミン筋注用 500mg				単位:mL
日付	受入	払出	残量	備考
H27.2.17	100		100	日本卸売(株) A0-0001～0010
H27.2.19	10V	3	97	動物実験で使用
H27.2.23		3	94	動物実験で使用
H27.2.26		3	91	動物実験で使用
H27.2.26		1	90	秤量誤差による訂正(-1mL) 立会者 山田○雄 鈴木×子

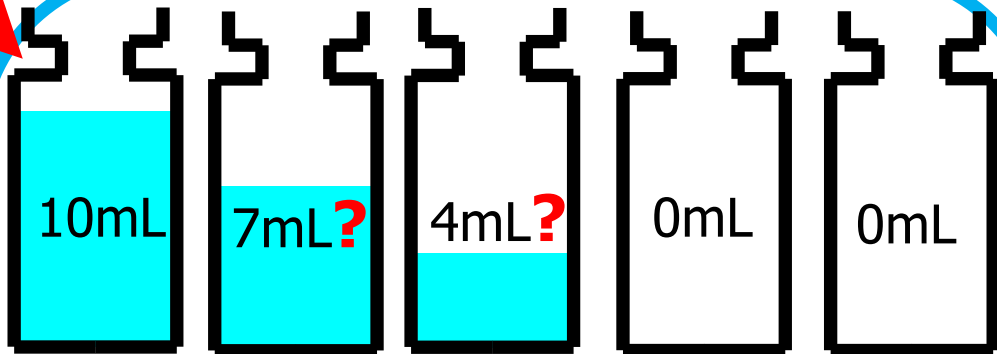
# ケタミン帳簿記載の流れ②

～別口座にて管理する場合～



10V→9V  
1Vを別口座に払出

①バイアル単位の帳簿



10mL 7mL 4mL 1mL 0mL

-3mL -3mL -3mL 訂正 -1mL

②1バイアル毎の帳簿

# ケタミン帳簿記載の流れ②

～別口座にて管理する場合～

## ①バイアル単位の帳簿

ケタミン筋注用 500mg				単位:V
日付	受入	払出	残量	備考
H27.2.17	10		10	日本卸売(株) A0-0001～0010
H27.2.19		1	9	1V(A0-0001)を別口座へ移動
∫				

# ケタミン帳簿記載の流れ②

～別口座にて管理する場合～

②1バイアル毎の帳簿

①とは別ページ・別冊子とすること

ケタミン筋注用 500mg				単位:mL
日付	受入	払出	残量	備考
H27.2.19	10		10	1V(A0-0001)を転記
H27.2.19		3	7	動物実験で使用
H27.2.23		3	4	動物実験で使用



# 麻薬新規指定時の対応

危険ドラッグ対策として、医薬品医療機器等法（旧薬事法）指定薬物を麻薬に指定し、その取締りを強化  
新規指定の場合、施行期日をもって麻薬として取扱う。



◆ 保管場所の変更（麻薬金庫へ）

◆ 麻薬帳簿への記載

etc

# 麻薬新規指定時の対応

## 帳簿への記載方法

5F-QUPIC *				単位:g
日付	受入	払出	残量	備考
H26.8.1	3.50		3.50	麻薬指定(H26.8.1)による受入
H26.8.6		0.2	3.30	分析で使用

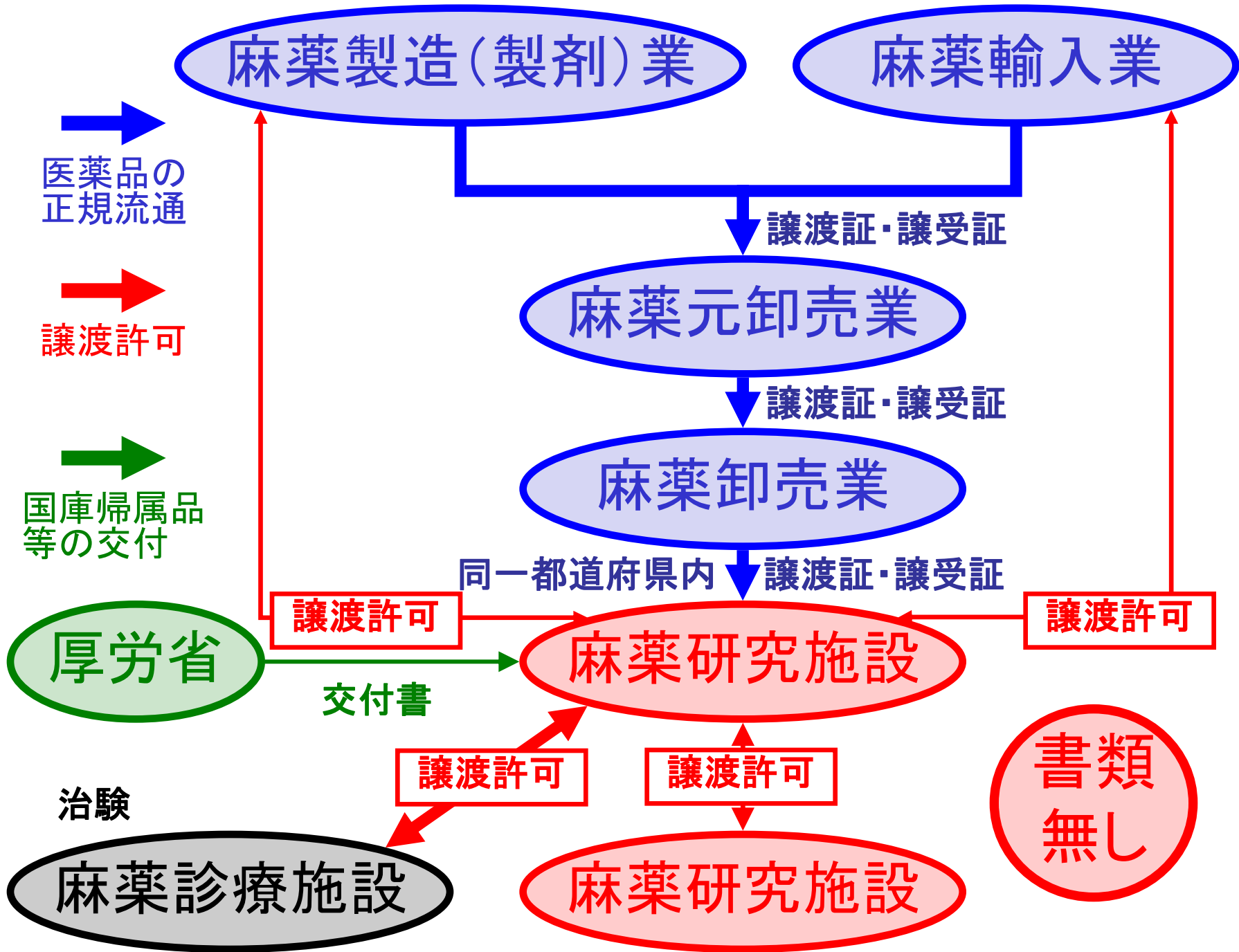
### \* 5F-QUPIC (通称)

キノリン-8-イル=1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキシラート及びその塩類

平成26年7月2日付政令第248号をもって麻薬指定  
(施行期日:平成26年8月1日)

# 麻薬譲渡許可について





# 麻薬譲渡許可書

関厚発第〇〇〇〇号

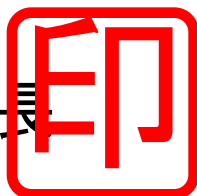
麻薬業務所 所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1  
名称 東京都立メロ研究所  
免許の種類・番号 麻薬研究者 第4-5002号  
住所 東京都新宿区西新宿2-8-1  
氏名又は名称 東京都立メロ研究所

平成27年1月16日付けで申請のあった麻薬譲渡を、麻薬及び向精神薬取締法第24条第11項の規定により、申請のとおり許可する。

譲り渡しの期限 平成27年2月4日から  
平成27年4月3日まで

平成27年2月4日

関東信越厚生局長



譲受者は、譲渡者から「麻薬譲渡許可書」の  
コピーを入手の上、許可  
番号等を帳簿備考  
欄に記載しましょう。

帳簿の  
備考欄に  
記載

# 譲渡許可で譲り受けた麻薬の帳簿

ケタミン塩酸塩				単位:g
日付	受入	払出	残量	備考
H27.2.12	0.200		0.200	東京都立メロ研究 譲渡許可日:平成27年2月4日 譲渡許可番号:関厚発第〇〇〇〇号
H27.2.18		0.02	0.180	実験で使用

帳簿と譲渡許可書は完全に一致させる。

# 立入検査での 確認事項

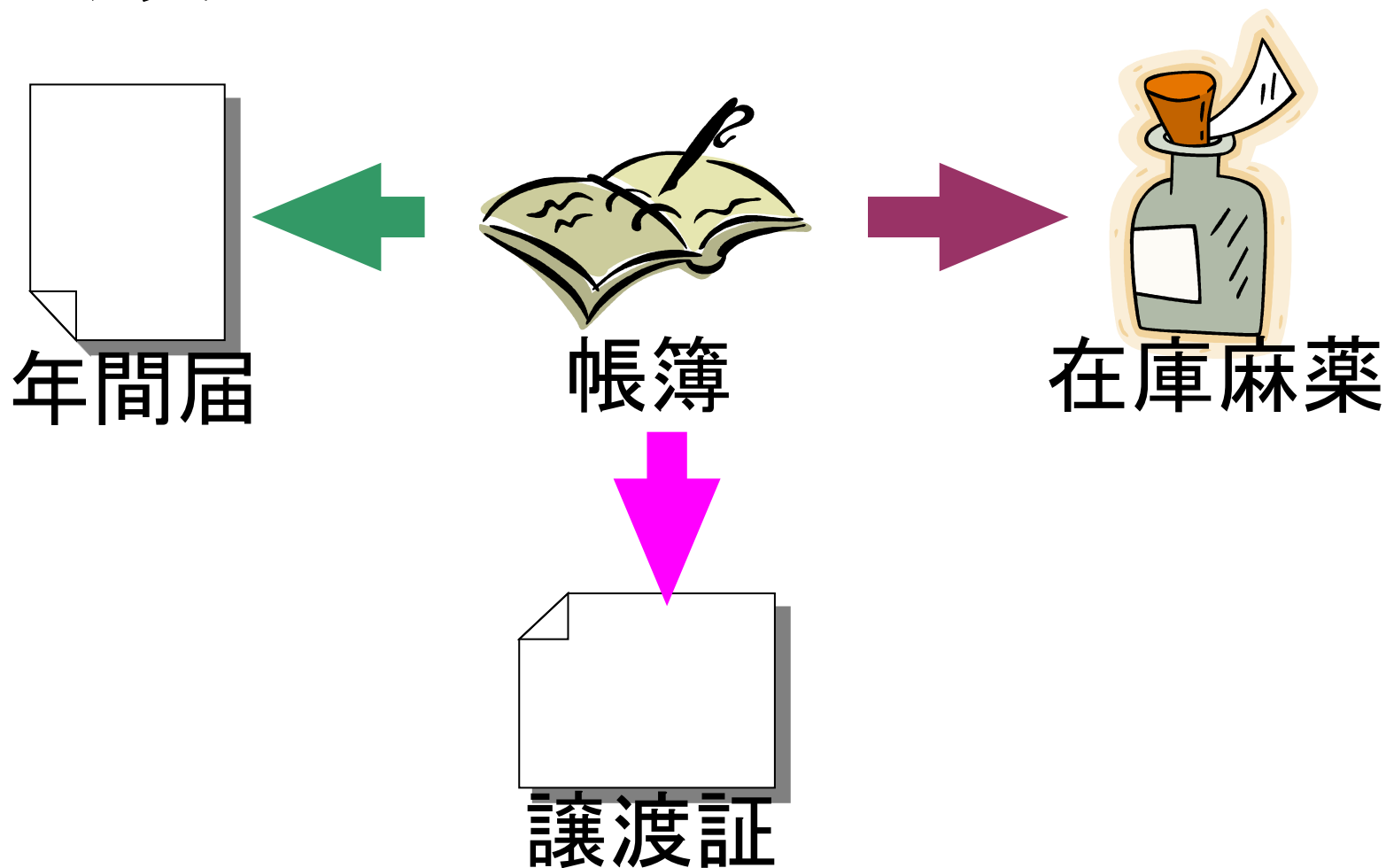


# 立入検査

麻薬対策係は麻薬研究者に対して、必要に応じて立入検査を行い、麻薬の管理状況や帳簿の記載事項等の確認を行っている。



# 書類と在庫の整合性



全て整合が取れること！

# ホームページのご案内

## ■ 麻薬等取扱者のページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/iyaku/sonota/toriatsukai/index.html>

ご清聴ありがとうございました。